

児童生徒数

学部	小学部						中学部			高等部			計	
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
クラス	5(内訪問2)						4			4(内訪問1)			14	
在籍数	男	2	1	2	0	1	0	2	0	1	1	2	1	13
	女	2	1	1	0	1	2	0	4	1	1	1	1	15
	計	4	2	3	0	2	2	2	4	2	2	3	2	28

職員構成

校長	1	事務職員	2	
教頭	1	用務員	1	
事務長	1	介助員	3	
教諭	小	13	学校司書	1
	中	8	学校看護師	3
	高	9	学校医	2
養護教諭	1	薬剤師	1	

年間の主な取り組み（行事等）

1学期	春の遠足 親子ふれあいお楽しみ会 プール学習・水遊び（5～7月）
2学期	学習発表会・運動会（隔年で交互に実施） 本の読み聞かせ会 クリスマスお楽しみ会 修学旅行 秋の遠足（小学部） 鑑賞会
3学期	校内実習 卒業を祝う会
その他	交流及び共同学習（北部農林高等学校熱帯農業科及び生活科学科、名護特別支援学校高等部） 校外学習（年間6回程度） 福祉事業所等体験学習（生活介護支援事業所、就労移行支援事業所等） 居住地校交流学习

教育相談のご案内

- 子どもの療育や教育で困っている
- 就学や就労のことで相談したい
- 支援してくれる人や場所がわからない 等、
特別な教育的ニーズのある子ども（肢体不自由、病弱・虚弱児童生徒等）の理解や支援方法でお悩みの保護者や先生方、遠慮なくご連絡ください。必要によっては専門機関とも連携して対応します。

●電話相談

時間／午後9：00～午後5：00

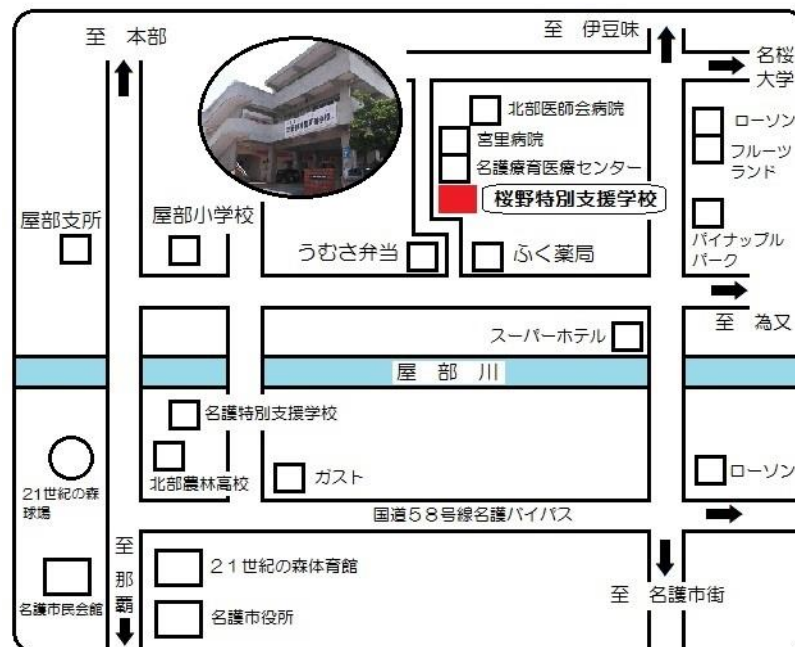
●来校相談

電話にて日程調整をお願いします

●学校見学

電話にて予約をお願いします
（学校見学、体験入学、授業参観等）

就学に関するご相談や学校見学は早めにお問い合わせください。（本校コーディネーター）



令和4年度

学校案内



校木「サクラ」



校花「ペゴニア」

校訓「健康・思いやり・自律」

沖縄県立

さくらのとくべつしえんがっこう
桜野特別支援学校

〒905-0006

沖縄県名護市字茂佐 1787-1

電話 0980-52-3920

FAX 0980-54-1488

ホームページ <http://www.sakurano-sh.open.ed.jp/>

本校の沿革概要

- 昭和 57 年 5 月 県立名護養護学校の訪問学級として社会福祉法人五和会名護療育園（重症心身障害児施設）内で教育指導を開始
- 昭和 62 年 4 月 県立泡瀬養護学校名護分校開校式
- 平成 12 年 1 月 北部地区唯一の肢体不自由養護学校『県立桜野養護学校』として独立校となる。
- 平成 18 年 4 月 学校バスの配置、訪問学級の配置、医療的ケアに対する看護師の配置（1 名）
- 平成 21 年 4 月 学校名称を変更し『県立桜野特別支援学校』となる。
- 平成 22 年 10 月 創立 10 周年記念式典を挙行
- 平成 28 年 4 月 病弱部門設置 肢体不自由児と病弱児対象
- 令和 2 年 2 月 創立 20 周年記念式典を挙行

本校は、名護療育園（平成 28 年度より名護療育医療センター）に入所している児童生徒の義務教育を保障するために療育と連携した訪問教育から始まり、泡瀬養護学校名護分校として小中学部が設置されました。

平成 9 年度から自宅通学児童を受け入れたことや、保護者から重度の障害があっても高等教育を望む強い要望があり平成 12 年度には高等部を設置するとともに独立校として桜野特別支援学校が開校しました。平成 28 年度からは病弱児も受け入れる対象となり令和 2 年 1 月に 20 周年を迎えました。

本校の教育

(1) 教育目標

児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階及び特性に応じた教育を実践し、児童生徒一人一人が可能な限り自立し社会参加する「生きる力」を育む。

(2) 学校経営の重点目標

- ① 児童生徒の「生きる力」を育む教育の実践
- ② 特別支援教育の専門性及び教職員の資質の向上を図る研修の充実
- ③ 安心安全な学習環境整備の推進
- ④ カリキュラム・マネジメントの充実
- ⑤ 共生社会に向けた保護者及び関係機関とのさらなる連携の強化

学校の特徴

(1) 教育課程

沖縄本島北部地区の肢体不自由児・病弱児を対象として、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を小学部から高等部まで一貫して取り組んでいます。また、児童生徒の障害の程度に合わせて、小中学校に準じた指導のⅠ課程、知的障害特別支援学校代替のⅡ課程、健康の保持増進など自立活動を主として行うⅢ課程に編成しています。

(2) 学校と医療との連携

児童生徒の健康の保持・増進を図るため、名護療育医療センターとの連携を密にし、児童生徒が快適で楽しい学校生活を送れるように、本校職員とセンターの職員が日常的にコミュニケーションを図り、更に以下の会議や研修におけるセンターの医師や理学療法士等による講話や実技指導が行われています。

① 医教連絡会

行事等の調整及び児童生徒に関わる諸問題を医療・教育の両面から検討し、望ましい教育実践に役立っている。

② 姿勢指導

名護療育医療センターの理学療法士等からポジショニングや訓練の内容、方法等の専門的なアドバイスを受け、教育実践に役立っています。

③ ケース会議

必要に応じて名護療育医療センターから医師、看護師、理学療法士等、学校から担当教諭等が参加し、児童生徒の実態や指導に関する情報交換及び医療側からの専門的なアドバイスを受け教育実践に役立っています。

小学部の教育目標

- ① 丈夫で明るい子
- ② 感情表現が豊かな子
- ③ みんなとかかわりがもてる子
- ④ 思いやりのある心豊かな子
- ⑤ 自ら学ぶ子

中学部の教育目標

- ① 健康で明るい生徒
- ② 意思表示ができる生徒
- ③ 集団活動に参加できる生徒
- ④ 自己理解を深め、相手の気持ちを考えることができる生徒
- ⑤ 学習意欲を持ち、自ら学ぼうとする生徒



プール学習

高等部の教育目標

- ① 健康で生き生きとすごせる生徒
- ② 自分の意思を伝えることができる生徒
- ③ 積極的に社会参加ができる生徒
- ④ 他者を尊重することができる生徒
- ⑤ 学習意欲をもち、自己の向上に努める生徒

学校行事や授業の様子



他校とのオンライン共同学習



居住地校交流（小学部）



県内修学旅行（高等部）



秋の遠足（中学部・高等部）
（熱帯ドリームセンター）



誕生会（小学部）



卒業生による進路講話



隣の保育園で行う絵本の読み聞かせ活動